館林市の給与・定員管理等について

<u>1 総括</u>

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
		(R6年1月1日)	A		В	B/A	R4年度の人件費率
R5年	度	人	千円	千円	千円	%	%
		74,084	31,926,261	2,191,251	5,332,228	16.7	17.8

(注) 1 住民基本台帳人口については、R5年度の公表より外国人を含めた人数にしている。なお、日本人のみの人口は70,496人である。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

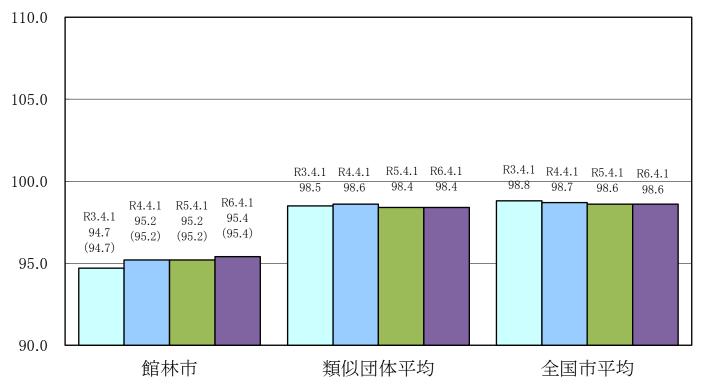
区	分	職員数	給	与		費
		A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
R5年	度	人	千円	千円	千円	千円
		568	2,062,638	378,062	820,923	3,261,623

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体一人 当たり給与費
千円	千円
5,742	5,922

- 職員手当には退職手当を含まない

 - 職員子当には返職子当を含まない。 職員数については、R5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員 (短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員 の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成) を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイ レス指数。(補正前のラス支給割合)により算出。) (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)/(1+国の指定基準に基づく地域手当
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月 1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
- ※ R6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場 ③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給 割合の見直し等に取り組むとされている.

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日 (内容) 国の見直しの内容及び群馬県人事委員会の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引き下げ。 激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準 指定なし (実施時期)

(参考)

<u>多有)</u>												
	平成		7年度	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和
	26年度	4月1日 時点	遡及 改定後		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
館林市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容			

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (R6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
館林市	41.7 歳	307,800 円	371,989 円	338,509 円
群馬県	42.8 歳	327,700 円	399,771 円	358,767 円
国	42.1 歳	323,823 円	_	405,378 円
類似団体	41.8 歳	316,920 円	385,423 円	350,499 円

②技能労務職

		公務員						参考		
区分		平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A/B
館材	市	54.9歳	10人	338,230円	414,498円	351,315円			_	_
	うち用務員	*	*	*	*	*	用務員	49.1歳	244,800円	*
	その他	*	*	*	*	*		1	_	_
	群馬県	56.1歳	57人	345,200円	374,001円	362,712円	1		_	_
	国	51.2歳	1,829人	288,144円	_	330,553円		_	_	_
	類似団体	52.0歳	20人	300,573円	331,686円	314,882円	_	_	_	_

	参考					
区分	年収ベース(試算値)の比較					
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D			
館林市	_	_	_			
うち用務員	*	3,297,300 円	*			

[※]民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3年~令和5年の3ヶ年平均)

[※]技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

[※]年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

[※]本市に「用務員」として、1名が在職していますが、個人情報保護の観点から「アスタリスク(*)」としています。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
館林市	41.8 歳	296,271 円	316,798 円
群馬県	43.2 歳	362,900 円	463,316 円
類似団体	40.6 歳	309,978 円	348,617 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、R6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース

(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (R6年4月1日現在)

区	分	館林市	群馬県	玉
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	200,900 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	169,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	162,100 円	165,500 円	_
	中学卒	162,100 円		_
教 育 職	大 学 卒	196,200 円	224,400 円	_
	短 大 卒	179,100 円		_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (R6年4月1日現在)

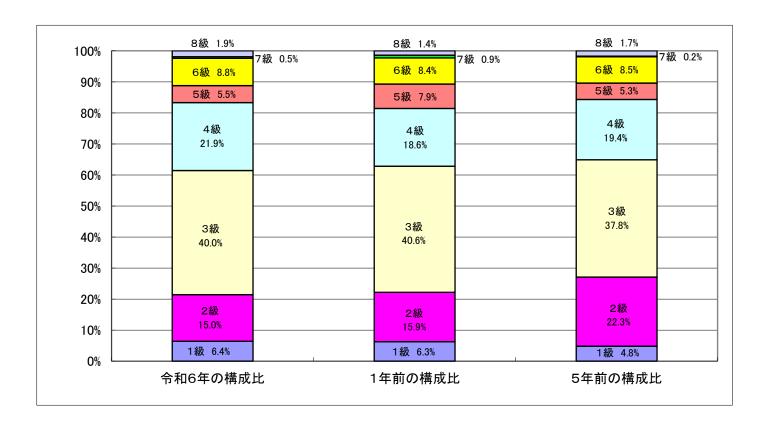
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,258 円	336,379 円	367,250 円	368,174 円
	高校卒	_	_	_	_
技能労務職	高校卒	_	_	_	337,200 円
	中学卒	_	_	_	_

3 一般行政職の級別職員数等の状況

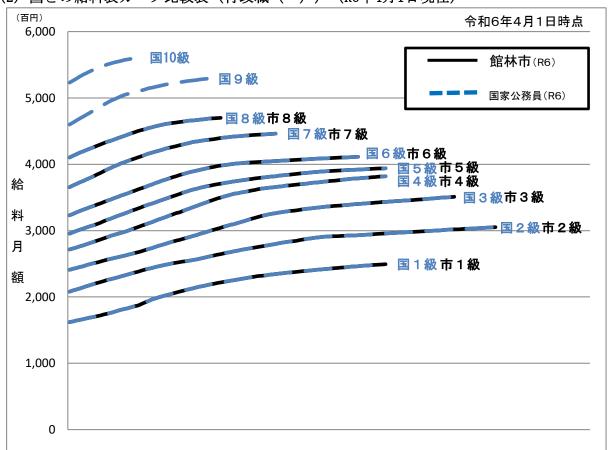
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (R6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
8 級	部長	8人	1.9%	410,300円	470,000円
7 級	参事	2 人	0.5%	365,500円	446,200円
6 級	課長	37 人	8.8%	323,100円	411,300円
5 級	主幹	23 人	5.5%	295,400円	394,000円
4 級	係長、係長代理	92 人	21.9%	271,600円	382,000円
3 級	主査、主任	169 人	40.0%	240,900円	351,000円
2 級	主事、技師	63 人	15.0%	208,000円	305,200円
1 級	主事補、技師補	27 人	6.4%	162,100円	249,400円

- (注) 1 館林市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (R6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (館林市)

令和5年4月2日から令和6年4月1 日までにおける運用		管理	職員	一般職員		
イ	人事評価を活用している	()	(
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	
	上位、標準、下位の区分	0		0		
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分				0	
	標準の区分のみ (一律)		0			
口	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

館本	 木市	群馬	長	国		
1人当たり平均支給額	頁(R5年度)	1人当たり平均支給額	頁(R5年度)			
	1,546 千円		1,632 千円			
(R5年度支給割合)		(R5年度支給割合)		(R5年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.45 月分 (1.375)月分	2.05 月分 (0.975)月分	2.45 月分 (1.375)月分	2.05 月分(0.975)月分	2.45 月分 (1.375)月分	2.05 月分(0.975)月分	
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の編 役職加算:5~20%	み等による加算措置	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の総 役職加算:5~20% 管理監督者加算:10・		(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の総 役職加算:5~20% 管理監督者加算:10		

⁽注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(館林市)

	炮于3、0人争许何0万万万人	化 () 放1) 政	、相联/ 【民日71711]	1 /		
	令和5年度中における運用	管理	!職員	一般職員		
イ	人事評価を活用している	()	(C	
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績があ る成績率	支給可能な 成績率	支給実績があ る成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0		0		
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率		0		0	
	標準の成績率のみ (一律)					
口	人事評価を実施していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当 (R6年4月1日現在)

	館林市		国				
(支給率) 勤続 20 年 勤続 25 年 勤続 35 年 最高限度額 その他の加算措置	自己都合 19.6695 月分 28.0395 月分 39.7575 月分 47.709 月分 なし	応募認定・定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分	(支給率) 勤続 20 年 勤続 25 年 勤続 35 年 最高限度額 その他の加算措	自己都合 19.6695 月分 28.0395 月分 39.7575 月分 47.709 月分	応募認定·定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分		
			定年前早期退	遠職特例措置(割増率	$2\% \sim 45\%$)		
1人当たり平均支給額	頁 4,694千円	22,246 千円					

(3) 地域手当(R6年4月1日現在)

支給実績 (R5年度決算)	421 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額			105,250 円	
支給対象地域	支絲	対象職員数	国の制度(支給割合)	
前橋市、高崎市、太田市		4 人	3 %	

⁽注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R5年度に退職した職員に支給された平均額である。 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日 以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(4) 特殊勤務手当(R6年4月1日現在)

支給実績(R5年度決算)		1,335 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(R	5年度決算)			16,282 円	
職員全体に占める手当支給職員の領	削合(R5年度)			13.5 %	
手当の種類(手当数)				13 種類	
	主な手管	当の内容			
主な支給対象業務	主な支給対象職員		支給実績 (R5年度決算)	左記職員に対する支給単価	
市税の賦課、徴収及び差押	税務課、納税課職員		107 千円	日額 100円、200円	
汚でい等の運搬処理作業等	地球環境課に勤務する職員	1	236 千円	日額 550円	
生活保護業務	社会福祉課保護係に勤務す	する職員	332 千円	月額 3,500円	
高電圧等の作業業務 第3種電気主任技術者等			24 千円	月額 1,000円~2,000円	
特殊技術を有した現場監督等業務	一級建築士等	606 千円 月額 1,000円~3		月額 1,000円~3,000円	
公有自動車の運転業務	左の業務に常時従事する職	裁員			

(5) 時間外勤務手当

支給実績(R5年度決算) ※選挙事務従事分を含む	152,756 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	238 千円
支給実績(R4年度決算) ※選挙事務従事分を含む	157,541 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)	238 千円

^{【 (}注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(R5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (R6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・父母等 6,500円 ・子 10,000円 ・16歳から22歳までの子(加算) 5,000円	同		55,159 千円	249,588 円
住居手当	・借家…27,000円を上限に家賃月額 による	同		33,658 千円	273,646 円
通勤手当	 ・自家用車などの利用者 2km未満は支給せず、片道60kmまで 5kmごとに月額2,000円~31,600円 ・電車などの交通機関の利用者 月額55,000円を上限に6ヶ月定期券 などの価額による一括支給 	同		23,346 千円	52,229 円
管理職手当	係長職以上の職員に 月額46,300円~94,000円	同		106,101 千円	716,901 円

5 特別職の報酬等の状況(R6年4月1日現在)

	11 /11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11			
	区分	給料具	月額等	
			(参考) 類似団体における最高/最低額	
給	市 長	890,000 円	1,053,000 円 / 686,000	円
料	副市長	756,500 円	870,000 円 / 623,500	円
	議長	470,000 円	629,000 円 / 376,900	円
報 酬	副議長	420,000 円	575,000 円 / 309,700	円
	議員	390,000 円	522,000 円 / 286,600	円
	市長	(R5年度支給割合)	-	
期末手	副市長	4.45 月分		
末	議長	(R5年度支給割合)		
当	副議長	4.50 月分		
	議員			
		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期])
退	市長	給料月額 × 在職月数 × 0.45	19,224,000 円 任期毎	
退職手当	副市長	給料月額 × 在職月数 × 0.3	10,893,600 円 任期毎	
	備考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、 1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

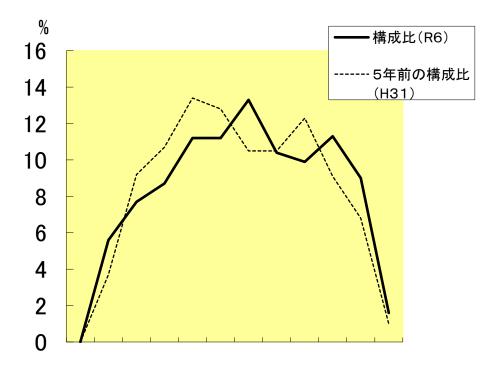
職員数の状況 (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

						(台午4月1日5/11日5/11日 ┃
	_	区分	職員	員数	対前年	主な増減理由
部門			令和5年	令和6年	増減数	土/坛堉/枫垤田
普通会計	一般行政部	総 税 民 衛 土 た の や そ の 他 で か ら か ら か ら か ら か ら か ら か ら か ら か ら か	118 39 135 46 72 47	119 39 126 42 70 47	1 0 \$\ldot\ 9 \$\ldot\ 4 \$\ldot\ 2 0	業務の増加、欠員補充、欠員不補充 係新設、施設統廃合、欠員不補充 業務移管、係廃止 業務移管、欠員不補充
会計部門	部門	計	457	443	▲ 14	<参考> 人口1万当たり職員数 59.80 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 59.84 人)
	2	教育部門	117	125	8	業務の増加、施設の増加及び減少
		小計	574	568	▲ 6	<参考 > 人口1万当たり職員数 76.67 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 77.94 人)
公		水道	0	0	0	
公営企会		下水道 その他	11 30	10 30	▲ 1 0	欠員不補充
業部等部門		小計	41	40	1	
(沖) 1	合		615 [728] 『酔い屋子ス酔馬	608 [728]	▲ 7 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 82.07 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	}	>	>	}	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦号粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	34	47	53	68	68	81	63	60	69	55	10	608

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

							(十四.,	, , , , ,	
年 度部門別	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年		過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	447	448	458	460	457	443	▲ 4	(▲0.9%)	
教育	123	127	120	114	117	125	2	(1.6%)	
普通会計計	570	575	578	574	574	568	A 2	(▲0.4%)	
公営企業等会計計	48	47	45	44	41	40	▲ 8	(▲16.7%)	
総合計	618	622	623	618	615	608	▲ 10	(▲1.6%)	

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。